

令和4年度第3回理事会（定時）議事録

1. 開催日時

- 令和4年12月21日（水） 10時00分～11時45分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター閲覧室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視 軍司有通 藤枝文江 葛野やす子 豊島京子
森住純一 稲田 真 照井康郎（事務局長）
（理事8名中8名出席）
- (2) 監事：氏家義三（欠席：佐藤正泰）
- (3) 事務局：古川係長 矢口囑託

4. 議題等

(1) 協議事項

- ① 役員選任候補者の選考方法について
- ② 日視連関東ブロック（神奈川県大会）分科会提出議題について
- ③ 令和5年度事業計画（案）について

(2) 報告事項

- ① 業務執行状況の報告について
- ② 今後の行事予定について
- ③ 県福祉政策課による一般検査の結果について
- ④ スマホ教室について
- ⑤ 点字プリンター機器更新について
- ⑥ 創立90周年記念第20回茨城県視覚障害者福祉大会の開催結果について
- ⑦ 鉄道利用時のICカード（スイカ・パスモ）について
- ⑧ 水戸地裁労働審判について

(3) その他

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）を行い、その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に稲田理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事8名中8名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び氏家監事の2名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 協議事項

- ① 協議事項1「役員選任候補者の選考方法について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 理事会による選考と公募の2方式とする。

【主な発言内容】

- 軍司理事：地域性を考慮し、配慮してほしい。
- 照井局長：考慮する前に手を挙げて頂きたい。
- 軍司理事：お願いします。

② 協議事項2「日視連関東ブロック（神奈川県大会）分科会提出議題について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 6分科会のうち3分科会に議題提出。
 - 生活分科会
「日常生活用具で同居者がいても支給対象にして欲しい」
 - バリアフリー分科会
「点字誘導ブロックや段鼻を黄色系にして欲しい」
 - 職業分科会
「重度障害者就労支援特別事業を市町村必須事業にして欲しい」

【主な発言内容】

- 軍司理事：ICカードについては、障害者用が出た。
- 照井局長：バリアフリー分科会は、点字ブロックの議題とする。

③ 協議事項3「令和5年度事業計画（案）について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- ふれあいサロンについては、毎月第三水曜日午後1時30分から毎月第三土曜日午前10時30分ミオスに変更。

【主な発言内容】

- 軍司理事：関ブロのグランドソフトボール大会の日程・場所等は決まっているか。
- 照井局長：5月の神奈川大会の日程はまだ聞いていない。
- 坂場理事長：グランドソフトボールは直接盲学校の方へくる可能性がある。アンテナを立てておいて欲しい。
- 照井局長：協会は参加していない。取りまとめが盲学校直接なので、行事予定に入れていない。行事予定に入れたほうがよろしいか。
- 軍司理事：鈴木会長からは、ご報告があった。全国大会で神奈川が第3位になったという報告を受けた。
- 照井局長：では入れておきます。
- 藤枝理事：ふれあいサロンは第3土曜日何時からか。
- 照井局長：10時30分からを予定している。
- 藤枝理事：12時には終わるのか。
- 照井局長：はい。
- 藤枝理事：了解。

(2) 報告事項

① 報告事項1「業務執行状況の報告について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 意見なし。

② 報告事項2「今後の行事予定について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 第4回理事会 3月15日(水)午前10時 センター
- 第2回評議員会 3月26日(日)午前10時 センター
- 3月4日(土)～5日(日)関ブロ神奈川大会参加者は坂場理事長、軍司理事、藤枝理事、葛野理事の4名。
- ふれあいサロンの担当は
1月18日は藤枝理事、2月15日は軍司理事、3月15日は葛野理事。
4月からは赤塚ミオスにて、4月15日は藤枝理事、5月20日は森住理事、6月17日は軍司理事。

【主な発言内容】

- 照井局長：JR退職者の会から勉強会を設けてもらいたいとの依頼がある。電車を利用されている理事と理事長、軍司理事で参加出来ればと思う。全員参加する必要はないと思うので、2～3人で参加出来ればと思う。2月2(木)、3(金)どちらか、場所はセンター。センターを見たいという事で、近くなったら議題など調整して、通知したいと思う。
 - 照井局長：では、2月2日(木)センターで行いたいと思う。
 - 葛野理事：福祉機器展は前回と同じような形でやるのか。前は混雑して、よく分からなかった。
 - 照井局長：時間で分けようと思ったが、コロナの状況もあり予想できない。声を掛けた企業も参加を辞退している。前は16団体で開催した。混雑状況を見て、入口で人数制限ができる。
 - 葛野理事：参加者とか希望をとらないのか。
 - 照井局長：とりません。
 - 葛野理事：希望をとったほうが、スムーズに進むと思う。出品する日常生活用具は給付対象になっているものを主にやって頂けたらと思う。
 - 照井局長：出品するものは、今のところそのような業者を考えている。後は、軍司理事からご意見頂いた、便利グッズみたいな身近なものも揃える予定。
 - 照井局長：福祉機器展の案内通知は、市町村、社協、同行援護事業所、県内の眼科医には通知を出す予定。産業会館内に経営者協会があり、そこでも障害者雇用に関心のある企業とかがいるので、経営者協会を通して周知をした。会員は1270社。
 - 豊島理事：時間は何時からを予定しているのか。
 - 照井局長：10時から15時です。前回と同じ。
 - 豊島理事：外で待って入れないと言うのも、如何なものか。
 - 照井局長：その場合、時間を制限していくしかない。
 - 豊島理事：視覚障害者の方だったら、大体土浦は何名、水戸は何名と言うのもわかると思う。
 - 照井局長：会員だったらそうだが、今回通知を早く出したのは同行援護の関係で、早めに日程を知りたいという声で通知を出した。
 - 豊島理事：分かりました。
 - 照井局長：「歩導くん」と「音声案内」は前回と同じで予定している。
 - 照井局長：それから3月4日、5日の関ブロ神奈川大会へは誰が出席予定か。決めていただきたい。
 - 照井局長：それでは、バリアフリー部会を坂場理事長、職業部会を軍司理事、生活部会を藤枝理事、女性部会を葛野理事でよろしいか。
- 異議なし —

- 照井局長：鈴木孝幸さんが、塙保己一賞を受賞された。祝賀会 3 月 12 日（日）の連絡が来ている。会費は 1 万円。同じ日に出来なかったので、別な日に設定されている。
- 坂場理事長：私は行く予定です。他に希望があれば連絡願います。

③ 報告事項 3「法人検査について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 意見なし。

④ 報告事項 4「スマホ教室について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 意見なし。

⑤ 報告事項 5「点字プリンター機器更新について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 意見なし。

⑥ 報告事項 6「福祉大会結果について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。

【主な発言内容】

- 坂場理事長：土浦支部の方、ご協力ありがとうございました。
- 豊島理事：大会宣言文が少し長すぎたのではないかと。90 周年ということもあり長くなったのかもしれないが、今回はもう少し考慮して欲しい。あと、私は気づかなかったが、伊沢さんの秘書がみえていたが、紹介はあったか。
- 照井局長：来たのは知らなかった。
- 豊島理事：会場に来ていた。名刺を頂いたのでわかった。紹介がなかったことが気になった。それと、来賓の方の挨拶の順番は、どう決めたのか。最初に市長、最後が議員だと、今までとは逆の気がするが。今までの事もこれからの事もあるので。
- 照井局長：来賓の方の都合で早めに帰る方がいたため、順番を変えた。来賓の方にはご説明し了解を得ている。市長や八島先生もすぐに帰るということで、ご挨拶の順番を変えた。
- 豊島理事：そのような事情なら了解した。皆さんから言われたので。
- 照井局長：伊沢先生は欠席のご連絡を頂きまして、秘書の方が来るという連絡はなかったので、紹介はしていない。
- 豊島理事：了解。今後の事もあるので、宜しくお願いします。

⑦ 報告事項 7「鉄道利用時の IC カードについて」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- スムーズに駅の改札を通れるサービスが 2023 年 3 月頃に関東圏などで開始される。自動改札機にて割引運賃が自動精算される。

【主な発言内容】

- 豊島理事：今回 IC カードが出来たこと自体は良いと思うが、介護者と一緒でないと使えない制度。私は 2 枚持たないと割引にはならない。個人的には特に便利になっていない。
- 藤枝理事：受け付け開始の時期はわかるか。
- 照井局長：確認します。2023 年 3 月頃です。

- ⑧ 報告事項8「水戸地裁労働審判について」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 意見なし。

(3) その他

【主な発言内容】

- 豊島理事：8月の支部長会議にてだが、会員が2～3名など1桁の支部が多かった。それに比べて本部直接加入が50数名いる。この方たちが、それぞれ支部に入らないのは、色々な意見があつてのことだと思うが、10年前はそういった方はほとんどいなかった。皆どこかの支部に入っていたと思う。アンケートなどで今後の支部の運営の仕方を検討して欲しい。
- 照井局長：各支部長のご意見があると思うので、ご意見をきいてから動きたいと思う。支部に入りたくない方は実際にいる。また活動はしたいが、2～3人の支部では活動できていない。支部を超えて、県南はブロックで活動しているところもある。
- 照井局長：今後は、ブロック単位で動くような流れになるのかなと思う。各支部長のご意見を聞いてから動きたいと思う。
- 豊島理事：では、是非次回の支部長会議でその方法を検討して欲しい。
- 照井局長：支部長の方からご意見があればいいが、支部長会議も声を掛けても半分集まるかで、23支部中10人しか参加がない。
- 豊島理事：多分どんどん消滅してしまうのではないかなと思う。
- 照井局長：協会に電話相談があつた時は近くの支部を紹介している。その後の結果はフォローしていないが、結局支部には入らず本部直接という方が何人かいたと思う。ご本人の意思なので仕方がない。支部長会議でアンケートを取って欲しいなどのご意見があれば、対応する。
- 豊島理事：できる事を少しでもやっつけていかないとどんどん消滅してしまうと思う。検討をお願いします。

10. 閉会

- 議長は、11時45分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和4年12月21日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 氏 家 義 三

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎